

令和5年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

地方公共団体コード	14	0	1	0	0	5 ⁶
表番号・行番号	7					11
市町村判別コード	特定市	・	・	・	・	1 ¹²
	特定市以外の市町村	・	2			
団体区分コード	13	/	/	/		1 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については
「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留
意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
14010005	7518

令和5年度 都市計画税に関する調

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区分	行番号	市町村の面積(千m ²)	市街化区域(千m ²) A	市街化調整区域(千m ²) B	その他(千m ²) C	計(A+B+C)(千m ²)
課税区域の面積	9010	12	23 ア 128,953	33 イ	43 ウ	53 エ 128,953 ⁶²
都市計画区域の面積	020	492,500	205,730	282,920	キ	488,650 ^グ

区分	行番号	都市計画区域の指定の有無	市街化区域等の設定の有無	都市計画税の課税の有無	都市計画事業の認可の有無
課税区域の面積	9011	12	13	14	15 16
都市計画区域の面積	021	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

指定有……「1」
指定無……「2」

設定有……「1」
設定無……「2」

課税有……「1」
課税無……「2」

認可有……「1」
認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 2 8

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市



(1)

(2)

(3)

区分		行番号	総数(人)	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)
土地	個人	9 0 1 0 0 12	204,454	22 13,626	32 190,828 ⁴¹
	法人	0 0 2 0 0	12,693	915	11,778
	計	0 0 3 0 0	217,147	14,541	202,606
家屋	個人	0 0 4 0 0	262,793	8,214	254,579
	法人	0 0 5 0 0	12,952	298	12,654
	計	0 0 6 0 0	275,745	8,512	267,233
実数	個人	0 0 7 0 0	306,737	13,858	292,879
	法人	0 0 8 0 0	16,666	993	15,673
	計	0 0 9 0 0	323,403	14,851	308,552

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 3 8

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市



区分			行番号	(1) 市街化区域	(2) 市街化調整区域	(3) その他	(4) 計
土地の地積 (千m ²)	宅地	宅地	9 0 1 0	12 111,331	24	34	45 111,331
	地	その他	0 2 0	13,410			ス 13,410
	等	小計	0 3 0	124,741	0	0	セ 124,741
	地	農地	0 4 0	3,039			タ 3,039
	積	計	0 5 0	127,780	ツ 0	テ 0	ト 127,780
家床 屋面 の積 (m ²)	木造家屋	木造家屋	0 6 0	20,248,314			20,248,314
	木造以外の家屋	木造以外の家屋	0 7 0	38,842,745			38,842,745
	計	計	0 8 0	59,091,059	二 0	ヌ 0	59,091,059
土地の筆数 (筆)	宅地	宅地	0 9 0	325,240			ヌ 325,240
	地	その他	1 0 0	27,640			セ 27,640
	等	小計	1 1 0	352,880	0	0	セ 352,880
	地	農地	1 2 0	6,232			タ 6,232
	積	計	1 3 0	359,112	ホ 0	タ 0	359,112
家屋の棟数 (棟)	木造家屋	木造家屋	1 4 0	194,575			194,575
	木造以外の家屋	木造以外の家屋	1 5 0	100,282			100,282
	計	計	1 6 0	294,857	ム 0	ヌ 0	294,857

地方公共団体コード	表番号
14010005	7548

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分			行番号	決定価格			
				市街化区域(千円)	市街化調整区域(千円)	その他(千円)	計(千円)
土地	宅地	小住宅	9010	12	1,360,225,702	24	モ 57 1,360,225,702
		規模用法地	020		284,201,923		ヤ 284,201,923
		一住宅用法地	030		271,225,720		ユ 271,225,720
		個人般法地	040		9,883,626		ヨ 9,883,626
		非用住宅地	050		335,567,103		ヲ 335,567,103
		法人非住宅地	060		1,137,169,675		リ 1,137,169,675
		小計	070		3,398,273,749	0	ル 3,398,273,749
		農地	080		36,534,716		口 36,534,716
		その他	090		141,941,956		141,941,956
		計	100		3,576,750,421	0	3,576,750,421
家屋	木造家屋		110		514,733,022		514,733,022
	木造以外の家屋		120		1,855,065,839		1,855,065,839
	計		130		2,369,798,861	0	2,369,798,861
合計			140		5,946,549,282	ヲ 0	5,946,549,282

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 4 8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分			行番号	課 税 標 準 額				実定税率 B	調定見込額 A×B(千円)
土地	宅地	小規 模		市街化区域(千円)	市街化調整区域(千円)	その他(千円)	計(千円) A		
		9 0 1 1	12 453,052,084	25	35	47 453,052,084	61	69 79	
		法 人 0 2 1	94,499,013			94,499,013			
		一 住 宅 用 地 個 人 0 3 1	180,694,758			180,694,758			
		一 住 宅 用 地 法 人 0 4 1	6,582,956			6,582,956			
		非 用 住 宅 用 地 個 人 0 5 1	227,625,912			227,625,912			
		非 用 住 宅 用 地 法 人 0 6 1	769,611,347			769,611,347			
		小 計 0 7 1	1,732,066,070	0	0	1,732,066,070			
		農 地 0 8 1	21,075,977			21,075,977			
		そ の 他 0 9 1	93,470,631			93,470,631			
家屋	計		1 0 1	1,846,612,678	0	0	1,846,612,678		
	木 造 家 屋		1 1 1	514,679,709			514,679,709		
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 1	1,853,394,378			1,853,394,378		
	計		1 3 1	2,368,074,087	0	0	2,368,074,087		
合 計			1 4 1	4,214,686,765	こ 0	ぼ 0	4,214,686,765	0.300 %	12,644,060

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 5 8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千m ²)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
特 定 市 街 化 年 度 区 以 域 前 参 農 入 地 の 化 化 区 域 農 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	8 0 1 0	12	24	39	54	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	0	0	0	0	0
特 定 市 街 化 年 度 区 以 域 後 参 農 入 地 の 化 化 区 域 農 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未溎	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 5 8

→

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千m ²)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 0
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計		6 6 0	さ 0	し 0	す 0	せ 0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	そ	た	ち		

地方公共団体コード						表番号	
1 4	0	1	0	0	5	7 5	8 6

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

※「課税標準の特例率（わがまち特例）（6）（7）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、（1）～（5）が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 6 8

第56表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分				地目等		特例率	行番号	宅地等		農地	土地計	家屋	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
								宅地	その他				(千円)	(千円)
るに課3法 よ税の第 り標規7 減准定0 額のに2 と特よ条 額な例るの	法第7 0 2 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る) 第2項	評価額 課税標準額	2/3	9 3 3 0	12 1,047	22	32	42 1,047	52	62	64	65	
					3 3 4 0	1,047				1,047				
			評価額 課税標準額	1/3	3 3 5 0	55,368				55,368				
					3 3 6 0	55,368				55,368				
額計に代災の法 画対わし等4第 するたに7 税する家家よ20 の都屋屋りへ2 減市等に減震条	減額分に相当する課税標準額				1/2 減額	3 3 7 0								
な例るの法 に課2附 よ税の則 り標規第 減准定1 額のに6 額と特よ条	法附則 の第 2 1 6 条	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額 課税標準額	2/3	3 3 8 0					0				
					3 3 9 0					0				
			評価額 課税標準額	1/3	4 4 0 0					0				
					4 4 1 0					0				
画対代震2条法 税す替に8の附 る家係年2則 減都屋る熊へ第 額等被本平1 計に災地成6	減額分に相当する課税標準額				1/2 減額	4 4 2 0								
な例るの法 に課3附 よ税の則 り標規第 減准定1 額のに6 額と特よ条	法附則 の第 3 1 6 条	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額 課税標準額	2/3	4 4 3 0					0				
					4 4 4 0					0				
			評価額 課税標準額	1/3	4 4 5 0					0				
					4 4 6 0					0				
画対代雨3条法 税す替に0の附 る家係年3則 減都屋る7へ第 額等被月平1 計に災豪成6	減額分に相当する課税標準額				1/2 減額	4 4 7 0								
な例るの法 に課4附 よ税の則 り標規第 減准定1 額のに6 額と特よ条	法附則 の第 4 1 6 条	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額 課税標準額	2/3	4 4 8 0					0				
					4 4 9 0					0				
			評価額 課税標準額	1/3	5 5 0 0					0				
					5 5 1 0					0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1401005	7578

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1)		(2)		農地 (千円)	土地計 (千円)	家屋 (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
				宅地等		宅地 (千円)	その他 (千円)				(A) (B)	
				(1)	(2)	(3)	(4)				(A)	(B)
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条との規定による課税標準の特例による課税標準の特例	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額 課税標準額	1/2	9010	12	22	32	42	52	62	64	65
				020								
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額 課税標準額	1/2	030				0	0	3	5	5
				040								
	第13項 (PFI公共施設)	評価額 課税標準額	1/2	050				3	5	3	5	5
				060								
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額 課税標準額	-	070				1	2	1	2	2
				080								
	(都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額 課税標準額	-	090				0	0	1	2	2
				100								
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額 課税標準額	2/3	110				0	0	3	5	5
				120								
	第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額 課税標準額	1/2	130				0	0	3	5	5
				140								
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額 課税標準額	3/5	150				0	0	3	5	5
				160								
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額 課税標準額	1/4	170				0	0	3	5	5
				180								
	第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額 課税標準額	1/2	190				0	0	3	5	5
				200								
	第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額 課税標準額	2/3	210				0	0	3	5	5
				220								
	第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額 課税標準額	2/3	230				0	0	3	5	5
				240								

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 7 8

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1)		(2)		農地	土地計	家屋	(7)				
				宅地等		宅地	その他				課税標準(A)				
				(千円)	(千円)						(A)	(B)			
法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例による額に	法附則第15条	第31項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	9 2 9 0	12	22	32	42	52	62	64			
			課税標準額		3 0 0				0	0					
		第32項 (特定事業所内保育施設) (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	3 3 1 0				0	0					
			課税標準額		3 3 2 0				0	0					
		第33項 (市民緑地)	評価額	-	3 3 3 0	22,058			22,058						
			課税標準額		3 3 4 0	15,113			15,113	60,884	1	2			
		第34項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	3 3 7 0				0						
			課税標準額		3 3 8 0				0						
		第35項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	3 3 9 0				0						
			課税標準額		4 4 0 0				0						
		第38項 (浸水被害軽減地区)	評価額	3/4	4 4 1 0										
			課税標準額		4 4 2 0										
		第39項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	-	4 4 3 0				0						
			課税標準額		4 4 4 0				0		2	3			
		第43項 (貯留機能保全区域)	評価額	1/2	4 4 5 0				0						
			課税標準額		4 4 6 0				0						
		第46項 (道路運送高度化事業)	評価額	-	4 4 7 0				0						
			課税標準額		4 4 8 0				0		1	3			
			評価額	1/3	4 4 9 0										
			課税標準額		5 5 0 0										

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区分			地目等	特例率	行番号	宅地等		農地	土地計	家屋	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)		
						宅地 (千円)	その他 (千円)				(A)	(B)	
よ則法 第1則 り5第1 減3条 額に附 規定附 に則 とる1 課5 な標準 の又は 特例法 額に附	法附則 第1 5 の 規 定 附 に と る 課 5 な 標 準 の 又 は 特 例 法 額 に 附	法附則 第1 5 の 規 定 附 に と る 課 5 な 標 準 の 又 は 特 例 法 額 に 附	(JR北海道・四国に係る特例) 第2項 (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64
				課税標準額		0 2 0				0			
		法附則 第1 5 の 規 定 附 に と る 課 5 な 標 準 の 又 は 特 例 法 額 に 附	(旅客会社等に係る承継特例) 第1項 (法附則第15条の第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 3 0		2,708,306		2,708,306			
				課税標準額		0 4 0		1,759,377		1,759,377	116,860		
		法附則 第1 5 の 規 定 附 に と る 課 5 な 標 準 の 又 は 特 例 法 額 に 附	(旅客会社等に係る承継特例) 第1項 (法附則第15条の第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	0 5 0				0			
				課税標準額		0 6 0				0			
減産する設備修法 税額に公実附 額の資す施芸改 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第			減額分に相当する課税標準額	1/3 減額		0 7 0							
第の改 令正 和法 4の 1年規 7改定 正に 法よ 附る 則も	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3		0 8 0				0			
			課税標準額			0 9 0				0			
附和に改 則3よ正 第1年る法 1改もの 7正の規 条則も	第2項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3		1 0 0				0			
			課税標準額			1 1 0				0			
第の改 令正 和法 2の 1年規 8改定 正に 法よ 附る 則も	第3項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3		1 2 0							
			課税標準額			1 3 0							
	第5項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2		1 4 0							
			課税標準額			1 5 0							
		旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-		1 6 0							
			課税標準額			1 7 0						4	5

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 8 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分		地目等	特例率	行番号	宅地等		農地	土地計	家屋	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
					宅地 (千円)	その他 (千円)				(A)	(B)
改 正も正 法の法 則成規 第2定 16に 7年よ	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	9 1 8 0	12	22	32	42	52	62	64
		課税標準額		1 1 9 0							
平改 成正 2法 3年 の改 正定 法に よる 第9も の条の 則の 改 正の規 法平定 条附成に	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2 2 0 0				0			
		課税標準額		2 2 1 0				0			
則2よ改 2る正 第年も の1正の 4規 法平定 条附成に	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 2 2 0							
		課税標準額		2 2 3 0							
則2よ改 2る正 第年も の1正の 4規 法平定 条附成に	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	2 2 4 0							
		課税標準額		2 2 5 0							
則2よ改 2る正 第年も の1正の 4規 法平定 条附成に	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機関)	評価額	1/2	2 2 6 0							
		課税標準額		2 2 7 0							
則2よ改 2る正 第年も の1正の 4規 法平定 条附成に	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	2 2 8 0							
		課税標準額		2 2 9 0							
則2よ改 2る正 第年も の1正の 4規 法平定 条附成に	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 3 0 0							
		課税標準額		3 3 1 0							
則2よ改 2る正 第年も の1正の 4規 法平定 条附成に	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 3 2 0							
		課税標準額		3 3 3 0							

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0	7 8 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分			地目等	特例率	行番号	宅地等		農地	土地計	家屋	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
						宅地 (千円)	その他 (千円)				(A)	(B)
改正正法の規定附によるもの第の平成620条年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	9 3 4 0	12	22	32	42	52	62	64
			課税標準額		3 5 0							
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 6 0							
			課税標準額		3 7 0							
	第4項	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	3 8 0							
			課税標準額		3 9 0							
		旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 0 0							
			課税標準額		4 1 0							
則1より改7る正法の規0正の規法平定条附成に	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 2 0							
			課税標準額		4 3 0							
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 4 0							
			課税標準額		4 5 0							
年改正法正法の規定附によるもの第の平成181条5	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 6 0							
			課税標準額		4 7 0							
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	4 8 0							
			課税標準額		4 9 0							
		旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 0 0							
			課税標準額		5 1 0							
第則年の定改第改平に正21正成よ法3法1るの項条附0も規		旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額	1/2	5 2 0					0		
			課税標準額		5 3 0					0		
					5 4 0					0		
					5 5 0					0		

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分			地目等	特例率	行番号	宅地等		農地	土地計	家屋	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)			
						宅地 (千円)	その他 (千円)				(A)	(B)		
平成 成正 7 法 年 の 改 規 正 法 附 に 則 よ 第 る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3 第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	9 5 6 0	12	22	32	42	52	62	64		
			課税標準額		5 7 0									
			評価額		5 8 0									
		旧法第349条の3 第30項 (日本電気計器検定所)	課税標準額	1/6	5 9 0									
			評価額		6 0 0									
			課税標準額		6 1 0									
		旧法第349条の3 第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 2 0									
			課税標準額		6 3 0									
		旧法第349条の3 第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 4 0									
			課税標準額		6 5 0									
		旧法第349条の3 第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 6 0									
			課税標準額		6 7 0									
合計			評価額		6 8 0	431,094	2,710,709	0	3,141,803					
			課税標準額		6 9 0	303,464	1,761,059	0	2,064,523	1,724,500				
第3条第法 7の2附 項59則		市街化区域農地としての評価額			7 0 0				0					
		徴収猶予分に相当する課税標準額			7 1 0				0					
第3条第法 8の2附 項59則		市街化区域農地としての評価額			7 2 0				0					
		徴収猶予分に相当する課税標準額			7 3 0				0					
第3条第法 項1の2附 659則		市街化区域農地としての評価額			7 4 0				0					
		減額分に相当する課税標準額			7 5 0				0					
第3条第法 項1の2附 759則		市街化区域農地としての評価額			7 6 0				0					
		減額分に相当する課税標準額			7 7 0				0					

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	宅地等		農地	土地計	家屋	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
				宅地 (千円)	その他 (千円)				(A)	(B)
る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土城へ5 係地外課5	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42	52 0	62	64 65
置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 9 0 0					0		
置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 0 0 0					0		
特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条 置係住に日第則 る宅よ本1第	減額分に相当する課税標準額		8 1 0					0		
例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項 る宅被震へ 特用災災東第第	減額分に相当する課税標準額		8 2 0					0		
置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項 例屋被震へ 措に災災東第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額 1/3 減額	8 3 0 8 4 0							

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		農地 (千円)	土地計 (千円)	家屋 (千円)	課税標準(A)	
				宅地 (千円)	その他 (千円)				の特例率(B) (わがまち特例)	
				(A)	(B)				(A)	(B)
措定に城へ条法 置用係内居第 地る住住則 の代宅困1第 特替用難3第 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額		9 8 5 0	12	22	32	42 0	52	62	64 65
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 8 6 0							
		1/3 減額	8 8 7 0							

地方公共団体コード	表番号
401005	759

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分		行番号	納稅義務者(人)	地積(千m ²)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)			
宅地	小規模	負担水準1.0以上	9010	12	158,868	24	35,678	391,013,166	69	227,921
		負担水準0.95以上1.0未満	020	15,375	3,119	157,271,544	52,423,848	20,094		
		負担水準0.9以上0.95未満	030	2,193	446	21,978,213	7,221,516	2,712		
		負担水準0.85以上0.9未満	040	669	136	6,456,769	1,995,066	849		
		負担水準0.8以上0.85未満	050	71	13	647,049	189,787	107		
		負担水準0.75以上0.8未満	060	47	8	368,331	100,731	63		
		負担水準0.7以上0.75未満	070	15	5	218,550	56,134	23		
		負担水準0.65以上0.7未満	080	11	2	45,759	10,936	15		
		負担水準0.6以上0.65未満	090	16	3	92,155	20,819	23		
		負担水準0.55以上0.6未満	100	2	0	12,820	2,626	2		
		負担水準0.5以上0.55未満	110	5	2	66,538	12,850	17		
		負担水準0.45以上0.5未満	120	3	0	26,411	4,605	3		
		負担水準0.4以上0.45未満	130							
		負担水準0.35以上0.4未満	140							
		負担水準0.3以上0.35未満	150							
		負担水準0.25以上0.3未満	160							
		負担水準0.2以上0.25未満	170							
		負担水準0.15以上0.2未満	180							
		負担水準0.1以上0.15未満	190							
		負担水準0.05以上0.1未満	200							
		負担水準0.05未満	210							
地法人	計		220	177,275	39,412	1,360,225,702	453,052,084	251,829		
	小規模	負担水準1.0以上	230	5,078	5,187	209,919,522	69,973,174	12,373		
		負担水準0.95以上1.0未満	240	717	957	59,260,905	19,753,635	1,493		
		負担水準0.9以上0.95未満	250	143	94	10,314,169	3,370,018	226		
		負担水準0.85以上0.9未満	260	45	28	2,769,804	860,974	87		
		負担水準0.8以上0.85未満	270	7	5	508,310	149,722	10		
		負担水準0.75以上0.8未満	280	9	4	1,212,562	334,866	16		
		負担水準0.7以上0.75未満	290	4	3	216,651	56,624	6		
		負担水準0.65以上0.7未満	300							
		負担水準0.6以上0.65未満	310							
		負担水準0.55以上0.6未満	320							
		負担水準0.5以上0.55未満	330							
		負担水準0.45以上0.5未満	340							
		負担水準0.4以上0.45未満	350							
		負担水準0.35以上0.4未満	360							
		負担水準0.3以上0.35未満	370							
		負担水準0.25以上0.3未満	380							
		負担水準0.2以上0.25未満	390							
		負担水準0.15以上0.2未満	400							
		負担水準0.1以上0.15未満	410							
		負担水準0.05以上0.1未満	420							
		負担水準0.05未満	430							
計	440	6,003	6,278	284,201,923	な	94,499,013	14,211			

地方公共団体コード	表番号
401005	759

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

		区分	行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千m ²)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
一般住宅用	一	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 79,130	24 8,677	39 245,579,188	54 163,717,328	69 111,584
	一	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	7,474	453	20,851,959	13,901,306	9,425
	一	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1,491	92	3,752,742	2,467,358	1,725
	一	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	441	19	733,097	452,698	521
	一	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	21	2	75,893	44,032	37
	一	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	21	2	51,424	28,205	28
	一	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	4	1	42,823	22,535	7
	一	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	8	2	40,591	19,359	12
	一	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	13	3	76,596	33,672	20
	一	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	0	5,144	2,083	1
	一	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	3	0	15,309	5,854	6
	一	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	0	954	328	1
	一	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	一	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	一	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	一	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	一	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	一	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	一	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	一	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
	一	負担水準0.05未満	6 5 0					
一般住宅用	一	計	6 6 0	88,608	9,251	に 271,225,720	ぬ 180,694,758	123,367
	一	負担水準1.0以上	6 7 0	1,274	333	9,308,669	6,205,779	2,418
	一	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	79	7	375,571	250,381	113
	一	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	9	1	95,837	62,867	16
	一	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	9	3	101,827	62,999	16
	一	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	一	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	1	0	661	365	2
	一	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	1	0	1,061	565	1
	一	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	一	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	一	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	一	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	一	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	一	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	一	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	一	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	一	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
法定人	一	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	一	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	一	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	一	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
	一	負担水準0.05未満	8 7 0					
	一	計	8 8 0	1,373	344	ぬ 9,883,626	の 6,582,956	2,566

地方公共団体コード	表番号
14010005	7608

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分		行番号	納税義務者(人)	地積(千m ²)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	90100	125,421	241,401	3929,548,010	5420,683,607	698,497
	負担水準0.65以上0.7以下	02000	18,442	6,118	253,217,097	174,208,299	31,883
	負担水準0.6以上0.65未満	03000	2,239	576	37,029,022	23,358,258	3,408
	負担水準0.55以上0.6未満	04000	537	212	13,958,698	8,375,219	826
	負担水準0.5以上0.55未満	05000	47	8	1,411,286	816,479	74
	負担水準0.45以上0.5未満	06000	13	3	180,685	94,642	21
	負担水準0.4以上0.45未満	07000	6	2	49,684	22,705	7
	負担水準0.35以上0.4未満	08000	6	3	71,201	30,083	10
	負担水準0.3以上0.35未満	09000	6	1	92,963	33,850	9
	負担水準0.25以上0.3未満	10000	3	0	8,457	2,770	3
	負担水準0.2以上0.25未満	11000					
	負担水準0.15以上0.2未満	12000					
	負担水準0.1以上0.15未満	13000					
	負担水準0.05以上0.1未満	14000					
	負担水準0.05未満	15000					
計		16000	26,720	8,324	は 335,567,103	ひ 227,625,912	44,738
商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	17000	1,021	949	26,145,704	18,296,163	2,699
	負担水準0.65以上0.7以下	18000	6,389	44,424	906,975,222	626,438,812	20,842
	負担水準0.6以上0.65未満	19000	981	1,335	112,404,536	70,285,806	2,718
	負担水準0.55以上0.6未満	20000	343	906	76,683,730	45,931,986	865
	負担水準0.5以上0.55未満	21000	52	98	13,589,986	7,943,802	121
	負担水準0.45以上0.5未満	22000	8	3	1,156,772	631,345	13
	負担水準0.4以上0.45未満	23000					
	負担水準0.35以上0.4未満	24000	1	5	163,890	66,193	2
	負担水準0.3以上0.35未満	25000	2	1	37,530	13,359	2
	負担水準0.25以上0.3未満	26000	1	1	12,305	3,881	1
	負担水準0.2以上0.25未満	27000					
	負担水準0.15以上0.2未満	28000					
	負担水準0.1以上0.15未満	29000					
	負担水準0.05以上0.1未満	30000					
	負担水準0.05未満	31000					
計		32000	8,798	47,722	は 1,137,169,675	ひ 769,611,347	27,263
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		33000	4	1	18,800	13,160	4

地方公共団体コード	表番号
14010005	7608

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分			(1) 行番号	(2) 納税義務者 (人)	(3) 地積 (千m ²)	(4) 決定価格 (千円)	(5) 課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅地 （負担水準）	商業地等 （非住宅用地・個人）	負担水準0.70	9340	121,821	24406	3913,703,498	549,592,448	692,149
		負担水準0.69以上0.70未満	350	11,112	3,508	131,212,458	91,560,622	18,390
		負担水準0.68以上0.69未満	360	3,033	965	43,100,052	29,518,062	4,673
		負担水準0.67以上0.68未満	370	2,081	599	29,970,867	20,244,179	3,178
		負担水準0.66以上0.67未満	380	1,450	384	20,887,513	13,892,929	2,114
		負担水準0.65以上0.66未満	390	920	256	14,342,709	9,400,059	1,379
		負担水準0.64以上0.65未満	400	824	213	12,851,886	8,289,416	1,234
		負担水準0.63以上0.64未満	410	602	159	9,880,778	6,278,270	889
		負担水準0.62以上0.63未満	420	394	80	6,103,855	3,818,470	566
		負担水準0.61以上0.62未満	430	214	45	2,980,909	1,832,855	314
		負担水準0.60超0.61未満	440	174	43	3,189,499	1,925,990	249
		負担水準0.60	450	118	36	2,022,095	1,213,257	156
		計	460	22,743	6,694	290,246,119	197,566,557	35,291
		負担水準0.70	470	670	1,339	31,321,033	21,924,723	964
0.6 （非住宅用地 ・法人）	商業地等 （非住宅用地 ・法人）	負担水準0.69以上0.70未満	480	3,969	33,771	584,256,068	407,331,343	11,990
		負担水準0.68以上0.69未満	490	1,419	5,792	156,029,344	106,846,121	3,580
		負担水準0.67以上0.68未満	500	908	1,795	61,067,663	41,245,153	2,184
		負担水準0.66以上0.67未満	510	619	952	42,227,059	28,074,576	1,307
		負担水準0.65以上0.66未満	520	403	775	32,074,055	21,016,896	817
		負担水準0.64以上0.65未満	530	302	293	19,711,830	12,698,384	696
		負担水準0.63以上0.64未満	540	303	361	28,829,024	18,310,890	871
		負担水準0.62以上0.63未満	550	189	244	24,949,237	15,609,643	486
		負担水準0.61以上0.62未満	560	147	134	15,079,144	9,271,915	296
		負担水準0.60超0.61未満	570	112	131	15,425,254	9,348,945	249
		負担水準0.60	580	91	172	8,410,047	5,046,029	120
		計	590	9,132	45,759	1,019,379,758	696,724,618	23,560

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千m ²)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
宅地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 244,350	24 49,875	39 1,637,848,942	54 630,909,447	69 354,296
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0 0	6,442	2,350	55,693,714	38,979,770	11,196
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0 0	28,051	52,453	1,309,625,877	894,291,175	58,851
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0 0	29,934	6,653	395,105,216	167,885,678	39,631
	負担水準0.2未満	6 4 0 0	0	0	0	0	0
計		6 5 0 0	308,777	ま 111,331	3,398,273,749	1,732,066,070	め 463,974
その他の 宅地比 準土地 ～個人～	負担水準0.7超	6 6 0 0	3,896	1,956	6,002,402	4,201,682	6,508
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0 0	6,352	2,228	21,100,084	14,600,870	10,411
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0 0	446	131	1,940,954	1,221,334	721
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0 0	62	28	566,507	339,904	76
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0 0	11	2	77,036	43,685	15
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0 0	4	0	7,089	3,818	5
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0 0	4	1	17,838	8,777	4
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0 0	8	7	183,595	79,615	14
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0 0	9	6	144,088	51,640	16
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0 0	16	26	343,588	117,925	22
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0 0	3	1	7,815	2,208	3
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0 0	5	2	16,581	4,145	5
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0 0					
計		8 0 0 0	10,816	4,388	30,407,577	20,675,603	17,800

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 6 1 8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分		行番号	納税義務者(人)	地積(千m ²)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
宅地比準土地区分	負担水準0.7超	90100	12568	241,430	394,810,091	543,365,380	692,292
	負担水準0.65以上0.7以下	020	1,397	6,515	81,045,631	54,771,968	6,423
	負担水準0.6以上0.65未満	030	144	661	11,483,626	6,877,673	635
	負担水準0.55以上0.6未満	040	35	388	9,822,149	5,425,644	426
	負担水準0.5以上0.55未満	050	9	7	1,009,615	558,820	15
	負担水準0.45以上0.5未満	060	2	8	3,211,324	1,736,069	3
	負担水準0.4以上0.45未満	070	1	4	2,550	1,171	10
	負担水準0.35以上0.4未満	080	1	1	31,024	13,238	1
	負担水準0.3以上0.35未満	090	2	2	33,157	11,898	3
	負担水準0.25以上0.3未満	100	2	3	46,441	14,980	4
	負担水準0.2以上0.25未満	110	1	1	7,747	1,938	1
	負担水準0.15以上0.2未満	120	1	1	10,317	2,579	3
	負担水準0.1以上0.15未満	130					
	負担水準0.05以上0.1未満	140					
	負担水準0.05未満	150					
	計	160	2,163	9,021	111,513,672	72,781,358	9,816
	負担水準1.0以上	170	6	1	9,202	9,202	7
	負担水準0.95以上1.0未満	180					
	負担水準0.9以上0.95未満	190					
宅地以外比準土地区分	負担水準0.85以上0.9未満	200					
	負担水準0.8以上0.85未満	210					
	負担水準0.75以上0.8未満	220					
	負担水準0.7以上0.75未満	230					
	負担水準0.65以上0.7未満	240					
	負担水準0.6以上0.65未満	250					
	負担水準0.55以上0.6未満	260					
	負担水準0.5以上0.55未満	270					
	負担水準0.45以上0.5未満	280					
	負担水準0.4以上0.45未満	290					
	負担水準0.35以上0.4未満	300					
	負担水準0.3以上0.35未満	310					
	負担水準0.25以上0.3未満	320					
	負担水準0.2以上0.25未満	330					
	負担水準0.15以上0.2未満	340					
	負担水準0.1以上0.15未満	350					
	負担水準0.05以上0.1未満	360					
	負担水準0.05未満	370					
	計	380	6	1	9,202	9,202	7
合計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	244,356	49,876	1,637,858,144	630,918,649	354,303
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	10,906	5,736	66,506,207	46,546,832	19,996
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	410	36,390	61,988	1,425,196,172	971,763,020	77,041
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	30,104	7,138	410,616,779	176,297,008	40,249
	負担水準0.2未満	430	6	3	26,898	6,724	8
	計	440	321,762 ^b	124,741	3,540,204,200	1,825,532,233 ^a	491,597

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 6 1 8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千m ²)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
その他 ～ 負 担 水 準	負担水準0.70	9 4 5 0	12 1,190	24 399	39 3,573,020	54 2,501,114	69 1,544
	負担水準0.69以上0.70未満	4 6 0	4,045	1,285	11,365,271	7,938,332	6,314
	負担水準0.68以上0.69未満	4 7 0	919	319	2,655,702	1,821,050	1,321
	負担水準0.67以上0.68未満	4 8 0	399	108	1,741,280	1,175,581	586
	負担水準0.66以上0.67未満	4 9 0	238	62	992,547	659,516	322
	負担水準0.65以上0.66未満	5 0 0	209	55	772,264	505,277	324
	負担水準0.64以上0.65未満	5 1 0	197	57	549,188	354,350	302
	負担水準0.63以上0.64未満	5 2 0	119	25	659,379	418,718	188
	負担水準0.62以上0.63未満	5 3 0	45	13	187,860	117,595	79
	負担水準0.61以上0.62未満	5 4 0	43	13	168,393	103,569	62
	負担水準0.60超0.61未満	5 5 0	43	11	255,997	155,011	59
	負担水準0.60	5 6 0	21	12	120,137	72,091	31
	計	5 7 0	7,468	2,359	23,041,038	15,822,204	11,132
	負担水準0.70	5 8 0	289	654	7,940,038	5,513,301	880
0.6 ～ 法 人	負担水準0.69以上0.70未満	5 9 0	681	3,366	39,353,663	27,424,980	2,710
	負担水準0.68以上0.69未満	6 0 0	207	1,177	17,451,963	11,040,824	1,244
	負担水準0.67以上0.68未満	6 1 0	104	463	4,385,649	2,971,418	518
	負担水準0.66以上0.67未満	6 2 0	63	571	8,079,533	5,309,297	683
	負担水準0.65以上0.66未満	6 3 0	53	284	3,834,785	2,512,148	388
	負担水準0.64以上0.65未満	6 4 0	45	207	2,574,626	1,668,127	167
	負担水準0.63以上0.64未満	6 5 0	36	143	1,818,828	1,153,261	191
	負担水準0.62以上0.63未満	6 6 0	18	25	1,439,573	898,947	87
	負担水準0.61以上0.62未満	6 7 0	18	22	288,403	178,218	52
	負担水準0.60超0.61未満	6 8 0	7	28	240,853	145,860	26
	負担水準0.60	6 9 0	20	236	5,121,343	2,833,260	112
	計	7 0 0	1,541	7,176	92,529,257	61,649,641	7,058

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード	表番号
1401005	7628

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区分			行番号	納稅義務者 (人)	地積 (千m ²)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
一般市街化区域農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの		90100	12	2,176	24	2,196	39 20,133,890 54 13,422,593 69 4,436
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	020	255	140	2,223,420	1,473,591	320
		負担水準0.9以上0.95未満	030	227	111	2,490,888	1,580,840	301
		負担水準0.85以上0.9未満	040	173	91	2,067,538	1,264,384	215
		負担水準0.8以上0.85未満	050	137	67	1,608,124	934,997	164
		負担水準0.75以上0.8未満	060	104	50	1,091,332	604,756	123
		負担水準0.7以上0.75未満	070	68	28	626,901	325,450	82
		負担水準0.65以上0.7未満	080	69	35	768,465	382,049	85
		負担水準0.6以上0.65未満	090	44	17	411,633	188,410	53
		負担水準0.55以上0.6未満	100	54	26	586,770	246,868	57
		負担水準0.5以上0.55未満	110	37	16	429,698	165,299	50
		負担水準0.45以上0.5未満	120	25	16	274,336	96,264	35
		負担水準0.4以上0.45未満	130	37	19	393,046	122,305	49
		負担水準0.35以上0.4未満	140	34	15	379,588	104,509	41
		負担水準0.3以上0.35未満	150	34	10	248,681	60,287	36
		負担水準0.25以上0.3未満	160	16	5	137,578	28,431	17
		負担水準0.2以上0.25未満	170	9	6	112,714	19,023	14
		負担水準0.15以上0.2未満	180	9	6	144,610	18,482	10
		負担水準0.1以上0.15未満	190	4	3	98,615	9,295	4
		負担水準0.05以上0.1未満	200	3	2	37,953	1,717	5
		負担水準0.05未満	210	62	180	2,268,936	26,427	135
	計		220	ゆよらりる	3,577 3,039 36,534,716 21,075,977	6,232		
介在農地	本則による課税がなされたもの		230					
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	240					
		負担水準0.9以上0.95未満	250					
		負担水準0.85以上0.9未満	260					
		負担水準0.8以上0.85未満	270					
		負担水準0.75以上0.8未満	280					
		負担水準0.7以上0.75未満	290					
		負担水準0.65以上0.7未満	300					
		負担水準0.6以上0.65未満	310					
		負担水準0.55以上0.6未満	320					
		負担水準0.5以上0.55未満	330					
		負担水準0.45以上0.5未満	340					
		負担水準0.4以上0.45未満	350					
		負担水準0.35以上0.4未満	360					
		負担水準0.3以上0.35未満	370					
		負担水準0.25以上0.3未満	380					
		負担水準0.2以上0.25未満	390					
		負担水準0.15以上0.2未満	400					
		負担水準0.1以上0.15未満	410					
		負担水準0.05以上0.1未満	420					
		負担水準0.05未満	430					
	計		440	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
1401005	7628

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区分			行番号	納税義務者(人)	地積(千m ²)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
一般農地	本則による課税がなされたもの			9 4 5 0	12	24	39	54
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	上記以外	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
	計			6 6 0	0	0	0	0
合計	本則による課税がなされたもの			6 7 0	2,176	2,196	20,133,890	13,422,593
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	255	140	2,223,420	1,473,591	320
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	227	111	2,490,888	1,580,840	301
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	173	91	2,067,538	1,264,384	215
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	137	67	1,608,124	934,997	164
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	104	50	1,091,332	604,756	123
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	68	28	626,901	325,450	82
	上記以外	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	69	35	768,465	382,049	85
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	44	17	411,633	188,410	53
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	54	26	586,770	246,868	57
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	37	16	429,698	165,299	50
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	25	16	274,336	96,264	35
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	37	19	393,046	122,305	49
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	34	15	379,588	104,509	41
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	34	10	248,681	60,287	36
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	16	5	137,578	28,431	17
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	9	6	112,714	19,023	14
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	9	6	144,610	18,482	10
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	4	3	98,615	9,295	4
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	3	2	37,953	1,717	5
		負担水準0.05未満	8 7 0	62	180	2,268,936	26,427	135
	計			8 8 0	3,577	3,039	36,534,716	21,075,977
							6,232	